

消防年報

令和5年版

松山市消防局
(令和6年度刊行)

は　し　が　き

本年報は、松山市消防行政の全容を紹介する
とともに、将来の参考に資するため編さんした
ものです。

令和6年8月

松　山　市　消　防　局

ご 利 用 に あ た つ て

集録内容により、集計区分が年と年度で異なりますのでご了承ください。

また、統計上の構成比等は、四捨五入しているため、合計が必ずしも 100%とはなりません。

◇語句説明◇

1 火災の定義

「火災」とは、人の意図に反して発生し若しくは拡大し、又は放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものを利用を必要とするもの、又は人の意図に反して発生し若しくは拡大した爆発現象をいう。

2 火災の種別

火災は、次の種別に区分する。火災の種別が 2 以上複合するときは、焼き損傷額の大なるものの種別による。ただし、その態様により焼き損傷額の大なるものの種別によることが社会通念上適当でないと認められるときはこの限りでない。

- (1)建物火災 建物又はその収容物が焼損した火災をいう。
- (2)林野火災 森林、原野又は牧野が焼損した火災をいう。
- (3)車両火災 次に区分する自動車車両、鉄道車両及び被けん引車又はこれらの積載物が焼損した火災をいう。
 - ①自動車車両とは、②の鉄道車両以外の車両で、原動機によって運行することができる車両をいう。
 - ②鉄道車両とは、鉄道事業法（昭和 61 年法律第 92 号）で規定する旅客、貨物の運送を行なうための車両又はこれに類する車両をいう。
- (4)船舶火災 船舶又はその積載物が焼損した火災をいう。
- (5)航空機火災 航空機又はその積載物が焼損した火災をいう。
- (6)その他の火災 (1)から(5)までに掲げる火災以外の火災をいう。

3 焼損程度

- (1)全焼 建物の焼き損傷額が火災前の建物の評価額の 70%以上のもの、又はこれ未満であっても残存部分に補修を加えて再使用できないものをいう。
- (2)半焼 建物の焼き損傷額が火災前の建物の評価額の 20%以上のもので、全焼に該当しないものをいう。
- (3)部分焼 建物の焼き損傷額が火災前の建物の評価額の 20%未満のものでばやに該当しないものをいう。
- (4)ぼや 建物の焼き損傷額が火災前の建物の評価額の 10%未満であり焼損床面積が 1 m²未満のもの、建物の焼き損傷額が火災前の建物の評価額の 10%未満であり焼損表面積が 1 m²未満のもの、又は収容物のみ焼損したものをいう。

4 り災程度

- (1)全 損 建物（収容物を含む。以下半損、小損において同じ。）の火災損害額がり災前の建物の評価額の70%以上のものをいう。
- (2)半 損 建物の火災損害額がり災前の建物の評価額の20%以上で全損に該当しないものをいう。
- (3)小 損 建物の火災損害額がり災前の建物の評価額の20%未満のものをいう。

5 死者及び負傷者の範囲

「死者」又は「負傷者」とは、火災現場において火災に直接起因して、死亡した者（病死者を除く）又は負傷した者をいう。この場合消防吏員及び消防団員については、火災を覚知した時より現場を引き揚げる時までの間に死亡した者又は負傷した者をそれぞれ死者又は負傷者とする。

6 救急事故の種別

- (1)火 災 火災現場で直接火災に起因して生じた事故をいう。
- (2)自然災害事故 暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、雪崩、地すべり、その他の異常な自然現象に起因する災害による事故をいう。
- (3)水 難 事 故 水泳中（運動競技によるものを除く）の溺者又は水中転落等による事故をいう。
- (4)交 通 事 故 すべての交通機関相互の衝突及び接触又は单一事故若しくは歩行者が交通機関に接触したこと等による事故をいう。
- (5)労働災害事故 各種工場、事務所、作業所、工事現場等において就業中に発生した事故をいう。
- (6)運動競技事故 運動競技の実施中に発生した事故で、直接運動競技を実施している者、審判員及び関係者等の事故（ただし、観覧中の者が直接に運動競技用具によって負傷したものは含み、競技場内の混乱によるものは含まない）をいう。
- (7)一 般 負 傷 他に分類されない不慮の事故をいう。
- (8)加 害 故意に他人によって傷害等を加えられた事故をいう。
- (9)自 損 行 為 故意に自分自身に傷害等を加えた事故をいう。
- (10)急 病 疾病によるもので、救急業務として行なったものをいう。
- (11)転 院 搬 送 何らかの理由により医療機関から医療機関へ搬送されたものをいう。
- (12)そ の 他 医師及び看護師搬送、医療資器材等の輸送、その他のもの（傷病者不搬送件数のうち分類不能なもの及び誤報、いたずら等で救急事故等の不明なものを含む）をいう。

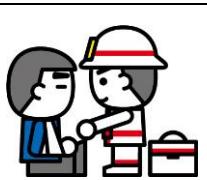
7 救助事故の種別

- (1)火 災** 火災現場で直接火災に起因して生じた事故をいう。
- (2)交 通 事 故** すべての交通機関相互の衝突及び接触又は单一事故若しくは歩行者等が交通機関に接触したこと等による事故をいう。
- (3)水 難 事 故** 水泳中の溺者又は水中転落等による事故をいう。
- (4)自 然 災 害 事 故** 暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、雪崩、地すべり、その他の異常な自然現象に起因する災害による事故をいう。
- (5)機 械 に よ る 事 故** エレベーター、プレス機械、ベルトコンベアその他の建設機械、工作機械等による事故をいう。
- (6)建 物 等 に よ る 事 故** 建物、門、柵、へい等建物に付帯する施設又はこれらに類する工作物の倒壊による事故、建物等内に閉じ込められる事故、建物等に挟まれる事故等をいう。
- (7)ガス及び酸欠事故** 一酸化炭素中毒その他のガス中毒事故、酸素欠乏による事故等をいう。
- (8)破 裂 事 故** 火災以外のボイラー、ボンベ等の物理的破裂による事故をいう。
- (9)そ の 他 の 事 故** (1)から(8)に掲げる事故以外の事故等で、消防機関による救助を必要としたものをいう。なお、出動したが誤報・いたずらであった場合は、これに含める。

《一目統計》

			
面積・人口・世帯数	予算	消防職員	消防団員
面積 429.35 k m ² 人口 497,887 人 世帯数 254,862 世帯 令和 6 年 4 月 1 日現在	一般会計予算(千円) 219,725,000 消防予算(千円) 6,621,850 令和 6 年度当初予算	条例定数 502 人 実員 470 人 (女性) 23 人 (派遣職員 5 名は含まない。) 令和 6 年 4 月 1 日現在	条例定数 2,551 人 実員 2,468 人 (女性) 244 人 令和 6 年 4 月 1 日現在

		<p>特殊災害資機材車 1 台 三点セット 1 式 (大型化学車、大型高所放水車、泡原液搬送車 各 1 台)</p> <p>海水利用型消防水利システム 1 式 (遠距離送水用ポンプ車、ホース延長車 各 1 台)</p> <p>指揮車 5(1) 台 救急車 21(4) 台 その他 25 台 消防救助艇 2(1) 隻</p> <p>※()内は非常用の内数</p>	
消防庁舎	消防車両等		自主防災組織
消防局 1 局 消防署 4 署 支署 5 支署 出張所 2 出張所 救急ワーカステーション 1 救急 WS 令和 6 年 4 月 1 日現在	ポンプ車 19(4) 台 [タンク車(保有水 1.5t 以上) 9(2) 台] はしご車 4 台 化学車 1 台 救助工作車 4 台	令和 6 年 4 月 1 日現在	組織数 747 組織 加入世帯 254,862 世帯 (R6.4.1 現在) 結成率 100% 令和 6 年 4 月 1 日現在

				
火災	出火原因	救助	救急	119 番通報
合計 116 件 建物 70 件 林野 4 件 車両 9 件 その他 33 件 令和 5 年中	1 位 たき火 19 件 2 位 こんろ 17 件 3 位 たばこ 10 件 令和 5 年中	出動件数 284 件 活動件数 210 件 救助人員 176 人 令和 5 年中	出動件数 29,987 件 搬送人員 27,252 人 令和 5 年中	合計 43,735 件 火災 215 件 救急 29,101 件 その他 14,419 件 令和 5 年中

民間防災組織	防火対象物	危険物施設	特定事業所
幼年消防クラブ 9,908 人 少年消防クラブ 488 人 女性防火クラブ連合会 77,026 人 防火連絡協議会 647 事業所 令和 6 年 4 月 1 日現在	合計 14,564 棟 特定用途防火対象物 4,030 棟 非特定用途防火対象物 10,534 棟 令和 6 年 4 月 1 日現在	合計 1,182 対象 製造所 15 対象 貯蔵所 857 対象 取扱所 310 対象 令和 6 年 4 月 1 日現在	第一種事業所 1 対象 第二種事業所 4 対象 令和 6 年 4 月 1 日現在

目 次

□ 松山市の概要等

松山市の概要	1
松山市消防局・署・支署・救急出張所	
救急ワークステーション配置図	2
松山市防災センター	3
松山市消防のあゆみ	4

◇ 総務

・予算概況	
（1）消防予算（当初）	11
（2）一般会計予算（当初、決算）に対する	
消防費と負担比較	11
・松山市消防局・署の組織図	12
・署所管轄別人口・世帯数状況	13
・消防職員・団員及び消防車両に対する比較	13
・階級別職員数	14
・消防局・署の事務分掌	15
・消防職員勤続年数	18
・消防職員年齢別調	19
・消防職員公務災害発生状況	20
・消防職員公務災害発生の推移	20
・消防職員研修状況	21
・消防職員特殊勤務手当支給基準	22
・消防施設	
（1）消防庁舎	23
（2）消防施設整備拡充実績（過去3年）	24
・消防相互応援協定等	
（1）消防組織法第39条関係	25
（2）その他の協定・申し合わせ等	25

◇ 予 防

・防火対象物数(用途別)	29
・防火対象物数の推移.....	30
・防火対象物数(規模別)	30
・防火管理状況.....	31
・防災管理状況.....	31
・各種届出数.....	32
・予防査察などの実施数.....	32
・消防同意.....	32
・公表制度.....	33
・企業防災力強化事業.....	34

◇ 危険物・高圧ガス

・危険物	
(1) 危険物施設数の状況.....	35
(2) 危険物施設数の推移.....	35
(3) 製造所等別の許可、完成検査及び廃止届等の数.....	36
(4) 容量別屋外タンク貯蔵所の数.....	36
(5) 特定屋外タンク等の数.....	36
(6) 形態別給油取扱所の数.....	37
(7) 立入検査実施状況.....	37
(8) 各種検査等.....	38
(9) 手数料収入額.....	38
・火薬類	
(1) 許可等の状況.....	39
(2) 許可数量状況.....	39
(3) 立入検査状況.....	39
・石油コンビナート	
(1) 石油コンビナート等防災訓練.....	40
(2) 松山地区石油コンビナート等特別防災区域内の	
特定事業所..	40
(3) 石油コンビナート等災害防止法による届出等の状況..	40
(4) 手数料収入額.....	40
・高圧ガス・液化石油ガス	
(1) 高圧ガス・液化石油ガス施設・事業者数.....	41
(2) 許可、完成検査及び届出の数.....	42
(3) 各種検査等.....	42
(4) 手数料収入額.....	42

◇ 火 災

・火災の状況	43
1 火災件数	
(1) 火災件数の推移	44
(2) 火災種別の構成割合	44
(3) 建物用途別件数	45
(4) 月別件数	46
(5) 四季別件数	46
(6) 時間帯別件数	46
(7) 地区別の件数	47
(8) 地区別件数の推移	48
2 出火原因	49
3 死傷者	
(1) 死傷者数の推移	50
(2) 死者の状況	50
(3) 負傷者の状況	50
4 損害額	
(1) 損害額の推移	51
(2) 損害額の内訳	51
5 覚知方法別火災件数	52
6 初期消火の状況	52
7 署所別の火災状況	53
8 住宅用火災警報器の奏功事例	54
9 四国各県都の火災状況	55
10 昭和44年以降の火災の概況	56

◇ 警 防

・常備消防車両等配置状況	57
・常備消防車両等概要	58
・消防救急艇「はやぶさ」「うみねこ」の概要	60
・中高層建築物用途別状況	61
・中高層建築物地区別状況	62
・消防水利の状況	63
・緊急消防援助隊	
(1) 登録状況	64
(2) 総務省消防庁無償使用車両	64
・特殊消火隊	64

◇ 救急

・令和5年救急一目統計	65
・救急の状況	66
・救急出動件数・搬送人員の状況	66
・出動件数・搬送人員の推移	67
・事故種別出動状況	67
・月別救急の状況	68
・曜日別救急の状況	68
・署所別出動件数の状況	69
・年齢別・性別搬送人員の状況	69
・年齢別・傷病程度別搬送人員の状況	70
・傷病程度別搬送人員の状況	70
・事故種別・年齢別搬送人員の状況	71
・事故種別・傷病程度別搬送人員の状況	71
・事故種別・医療機関別搬送状況	72
・時間帯別出動件数の状況	73
・現場到着所要時間の状況	74
・収容所要時間の状況	74
・応急処置実施状況	75
・応急処置の分類	76
・事故種別・転送回数別搬送人員の状況	77
・事故種別転送理由の状況	77
・応急手当普及啓発活動の状況	78
・地区別救急発生状況	79
・救急出動件数及び搬送人員の推移	80

◇ 救 助

・救助業務の状況	81
・救助隊の編成	81
・救助出動等の状況	82
・救助出動等の推移	83
・事故種別・署別出動の状況	84
・事故種別出動件数と構成割合	85
・事故種別救助人員と構成割合	85
・月別救助出動等の状況	86
・事故種別・傷病程度別救助人員	86
・発生場所別の出動状況	87
・地区別救助出動状況	88
・救助隊員の訓練実施状況	89
・消防救助技術大会	
第8回愛媛県消防救助技術大会	90
第51回消防救助技術四国地区指導会	90
第51回全国消防救助技術大会	90
・国際消防救助隊（I R T）	91

◇ 通 信

・消防通信施設一覧表	
(1) 無線設備一覧	93
(2) 無線通信概略図	93
(3) 消防通信施設一覧	94
(4) 通信系統図	94
・消防救急無線一覧表	
(1) 防災相互波アナログ無線電話配置表	95
(2) 常備消防デジタル無線電話配置表	98
(3) 消防団デジタル無線電話配置表	102
・受信・指令統計	
(1) 119番通報受信件数	104
(2) 出動指令件数	104
(3) 119番受信件数の推移（過去3年間）	104
(4) 出動指令件数の推移（過去3年間）	104
(5) 回線種別毎通報受信件数	105
(6) 回線種別毎通報受信件数推移（過去3年間）	105
(7) テレホンガイド着信件数の推移（過去3年間）	105

◇ 市民防火・市民防災

・民間防火防災組織の状況	
(1) 自主防災組織	107
(2) 女性防火クラブ連合会	108
(3) 幼年消防クラブ	108
(4) 少年消防クラブ	109
(5) 防火連絡協議会	109
・防火防災車両の状況	
(1) 消防マスコットカー	110
(2) 地震体験車	110
・地区別防災士数及び組織数	111

◇ 消防団

・松山市消防団組織図	113
・組織及び現有消防力	114
・消防団員数の推移	
(1) 消防団員と平均年齢の推移	115
(2) 女性消防団員の推移	115
・消防団員勤続年数調	115
・消防団員の年齢構成	116
・消防団の出動状況	117
・消防団員教養研修の状況	117
・消防団員公務災害発生の推移	117
・消防団員報酬支給基準	118
・松山市消防団協力事業所表示制度 認定団体一覧	119

◇ 地域防災協議会

・松山市地域防災協議会	121
-------------	-----

◇ 令和5年度の主な行事

M E M O